

資源循環

ENVIRONMENT 

▶方針・考え方

関西電力グループ環境方針に基づき、事業活動から発生する廃棄物について、近年国際的な問題となっているプラスチックも含め、ゼロエミッション達成へ向けた積極的な3R (Reduce、Reuse、Recycle)活動を展開し、廃棄物の排出抑制・再資源化に取り組むとともに、環境負荷の少ない物品等を購入するグリーン調達を推進しています。

◆<関西電力グループ環境方針 3. 資源循環の推進>

3. 資源循環の推進

関西電力グループは、天然資源が限りあるものであることを認識し、事業活動において天然資源の消費を抑制し、3R (Reduce、Reuse、Recycle)活動に積極的に取り組むとともに、資源循環に貢献する商品・サービスを提供することで、社会全体の資源循環に向けた取組みを推進します。

▶目 標

産廃リサイクル率の維持
99.5%
(当社、関西電力送配電(株)) **95%**
(当社グループ全体)

プラスチック削減等の取組み
可能な限り廃プラスチックの排出抑制・再資源化に努める

▶取組み

●ゼロエミッションの取組み

当社グループが排出する主な産業廃棄物は、石炭火力発電所から発生する石炭灰や、配電工事に伴い発生する廃コンクリート柱のがれきなどです。当社グループは、ゼロエミッションを達成するため、産業廃棄物について「リサイクル率99.5%以上(当社、関西電力送配電(株))、95%以上(当社グループ全体)」という目標を掲げ、石炭灰をセメント原料や道路の路盤材等に全量リサイクルする取組み等を積極的に推進しています。2024年度のリサイクル率は、全社大でのリサイクル取組みにより、当社、関西電力送配電(株)が99.6%、当社グループ全体では97.3%となり、目標を達成しました。

一般廃棄物については、オフィスから排出されるコピー用紙などの減量化やリサイクルに取り組んでいます。

●プラスチック削減等の取組み

2022年4月1日に施行されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に対応するため、プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出量把握及び排出の抑制ならびに再資源化について目標を設定し取り組んでいます。また、設備運用や工事等に伴い発生する廃プラスチックをリサイクルするとともに、関西電力本店社屋売店におけるレジ袋の削減やマイボトル活用、本店から排出されるペットボトルの水平リサイクル*に取り組んでいます。

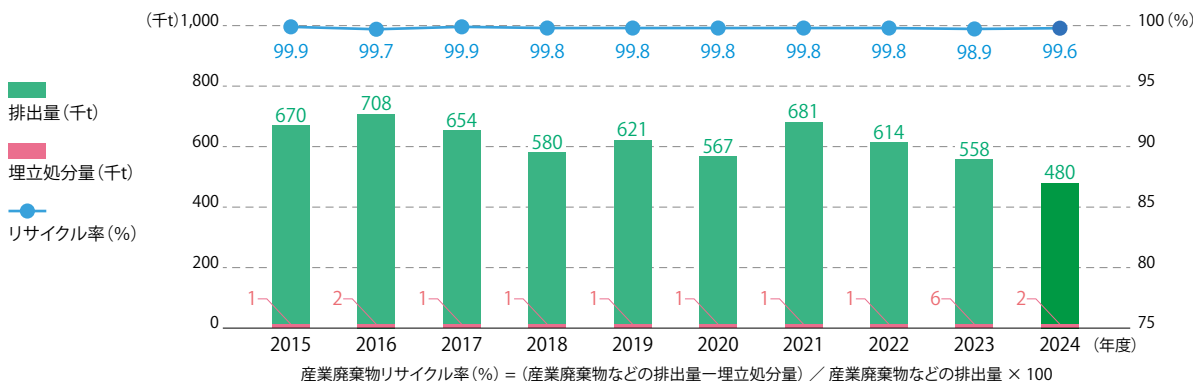
*使用済の製品から再び同一製品を製造するリサイクル

(プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づく目標と実績)

2025年度目標：可能な限り廃プラスチックの排出抑制、再資源化に努める

2024年度排出量実績：当社 366.3 t、関西電力送配電(株) 706.2 t

◆産業廃棄物などの排出量とリサイクル率の推移



●グリーン調達の推進

当社グループは循環型社会の構築に向けてグリーン調達を推進しています。

◆グリーン調達の基本的な考え方

- (1) 調達するすべての物品や工事で使用する建設機械・工法が、環境に対して何らかの負荷を与えているという認識を持ち、可能な限り、環境負荷低減に配慮したオフィス用品や資機材、建設機械・工法を購入・使用します。
- (2) 物品の購入時には、その物品が本当に必要か否かの再考(Rethink)を行うとともに、購入量の節減(Reduce)を検討する。また、購入物品の長期使用および不用となった物品の他所での再使用(Reuse)、再資源化(Recycle)、修理(Repair)に努めます。

●パフォーマンスデータ

●廃棄物関連^{※1※2}

	単位	2022年度	2023年度	2024年度
産業廃棄物等排出量	千t	614.4	557.6	479.9
		(671.8)	(609.8)	(526.8)
・ばいじん(重原油灰、石炭灰など)		383.6	340.8	288.3
		(383.7)	(340.8)	(288.3)
・汚泥(脱硫石こう、排水処理汚泥など)		131.4	97.9	88.3
		(135.8)	(101.2)	(93.4)
・燃え殻		29.4	41.0	28.8
		(29.7)	(41.0)	(28.8)
・がれき類(コンクリート電柱など)		15.0	15.8	15.4
		(54.6)	(48.1)	(42.3)
・金属くず		24.5	25.2	36.7
		(25.5)	(26.4)	(37.9)
・ガラス・陶磁器くず(保温材くず、磚子くずなど)		2.5	1.6	2.2
		(7.2)	(7.6)	(5.6)
・廃油	3.0	3.2	2.0	
	(3.4)	(4.2)	(2.6)	
・廃プラスチック	1.9	0.9	1.1	
	(3.4)	(2.5)	(4.1)	
・(再掲)灰・石膏	537.1	459.1	399.8	
	(537.9)	(459.1)	(400.2)	
・その他	23.1	31.2	17.2	
	(28.6)	(37.5)	(23.9)	
(再掲)特別管理産業廃棄物	22.6	17.3	16.8	
	(23.0)	(17.6)	(16.9)	
産業廃棄物埋立処分量	千t	1.4	6.2	1.8
		(7.6)	(15.2)	(14.2)
・ガラス・陶磁器くず(保温材くず、磚子くずなど)		0.55	0.13	0.79
		(1.0)	(1.0)	(1.4)
・汚泥(排水処理汚泥など)		0.02	0.40	0.02
		(1.4)	(1.7)	(3.9)
・がれき類		0.00	0.00	0.01
		(0.5)	(3.1)	(3.8)
・燃え殻		0.03	4.54	0.01
		(0.3)	(4.54)	(0.01)
・廃プラスチック		0.29	0.15	0.26
	(0.7)	(0.6)	(0.6)	
・金属くず	0.32	0.08	0.03	
	(0.4)	(0.1)	(0.1)	
・その他	0.16	0.88	0.67	
	(3.36)	(3.8)	(4.4)	
(再掲)特別管理産業廃棄物を除く総処分量	1.24	5.34	1.14	
	(7.1)	(14.1)	(13.5)	
産業廃棄物リサイクル率 ^{※3}	%	99.8	98.9	99.6
		(99.9)	(97.5)	(97.3)
灰・石膏リサイクル率 ^{※3}		100	100	100
	(99.9)	(100)	(100)	

※1 端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

※2 括弧書きはグループ会社を含めた数値(一部会社を除く)

※3 産業廃棄物リサイクル率=[(産業廃棄物などの排出量-埋立処分量)÷(産業廃棄物などの排出量)]×100

※4 補足率はp.23のとおり

